

・ 損害賠償について

弊社は、弊社が責任を負うべき理由によりお客様に損害を与えた場合は、お客様が弊社に支払った料金の範囲内で賠償するものとします。その他の場合には、当レンタルの利用に起因して、直接的または間接的に生じたいかなる損害についても一切損害賠償はいたしません。機材の不良(初期不良も含む)によりお客様のスケジュール、イベント、作品へ影響が出た場合、その責任を弊社は一切負いません。レンタル料金の返金を以って賠償責任は完了したものとします。

お客様が当レンタルに関連して、故意又は過失によって弊社に損害を与えた場合は、相応の責任並びに債務を負うものとします。お客様がレンタル機材を返却しない場合、弊社は違約金としてその損害（商品価格代金相当額及びその他の実費を含む）を請求します。

レンタル期間中にお客様が記録された映像データ等の消失、不具合等に関しては、弊社では一切の保証は致しかねますので、お客様の責任により管理してください。

レンタル期間中に、レンタル機材の搬出入・運送・積み下ろし等に伴う事故に起因する損害はお客様の負担とします。

レンタル期間中に、お客様が記録された映像情報等の消失、不具合等に関しては、弊社では一切の保証は致しかねますので、お客様の責任により管理してください。

・(空中ドローン) 機体保険(動産総合保険)について

空中ドローンについて、鳥との衝突、急な突風、落雷等の偶発的な事故による、万が一の墜落、破損に備えた機体保険に加入しております。(DJI 製品以外は対象外) 事故で修理が必要な場合は、保険を使用しますが、お客様に保険で補えない実費(点検費用・修理費用・部品費用・営業損失費用)をご負担いただきます。

お客様側での申し込み手続は不要です。保険料は、お客様による別途料金は発生いたしません。機材本体のみが対象となります。本体以外の周辺機器(カメラ・ジンバル等)・オプション製品は対象外となります。

機体番号を登録して保険に加入しており弊社から貸与した空中ドローンのみ適用となります。

・(空中ドローン) 機体保険の適用外について

以下の内容に該当する場合は、お客様の故意または過失に関係なく、点検費用・修理費用・部品費用・営業損失費用および機材購入金額の実費を全額請求させていただきます。

ー利用規約に反する場合

ー法令に違反して使用されていた場合

ーバッテリー不足によって生じた損害の場合

ー風、雨、雪、雹、砂塵、その他これらに類するもので生じた損害の場合

—機体の回収ができない場合

—弊社の診断により認められない場合

—弊社が加入する保険会社の規約・審査により保険適用されない場合

・(空中ドローン) お客様の過失による破損(落下や水濡れ)について

事故状況について連絡いただき、故障した機体および破損している部品全てをご返却ください。ご返却後に破損状況を確認させていただき、お客様のご負担額をご連絡させていただきます。

機体保険に加入している機種は保険を使用しますが、保険で補えない実費(点検費用・修理費用・部品費用)をお客様にご負担いただきます。

修理によって機体をメーカーに送らなくてはならない場合は営業損失費用をご負担いただく場合があります。

修理が不可能な場合や機体本体をご返送いただけない場合は、購入金額の100%を上限とする金額と営業損失費用を申し受けますので予めご了承ください。

・(空中・水中ドローン共通) 紛失・盗難について

運転制御不能による行方不明、川や海への水没、盗難等、理由の如何に関わらず機材の紛失については、機材購入金額の100%を上限とする金額を申し受けます。

バッテリー等のオプション機材、付属品の紛失・盗難については、購入金額の100%を上限とする金額を申し受けます。

・(空中ドローン) 賠償責任保険の適用外について

下記の場合は、お客様の故意または過失に関係なく、保険適用外となります。

—弊社の利用規約に反して使用したことにより生じた損害賠償責任

—法令に違反して使用したことにより生じた損害賠償責任

—お客様自身が故意に事故を発生させたと判断させて頂いたケースに起因する損害賠償責任

—地震、噴火、洪水、津波などの天災に起因する損害賠償責任

—特に、下記の点にご注意ください。

室内の事故は補償されない場合がございます。

撮影データの紛失や破損・読み込み不良に対する補償は致しかねます。

ドローンレースや対象の人や物に無理に接近させる危険な撮影等に生じた損害は対象外となります。

タレント(出演者)は補償の範囲に含まれません。

ブレード(プロペラ)単独で生じた損害、機材の又貸し(利用者または申し込まれた法人以外)

は適用外となっております。

弊社が加入する保険会社の規約・審査により、保険適用されない損害、または補償の限度額を超えた損害については、お客様に全額ご負担いただきます。

- ・ 責任の範囲について

空中ドローンの事故によるお客様が被った損害で、弊社に請求できる賠償額の上限は弊社が加入している保険の補償範囲内とします。

空中ドローンについては、弊社では対人対物各 1 億円までの賠償保険に加入（一部機種除く）していますが、お客様自身で補償額の増額のために別途ラジコン保険等に加入していただくことをお勧めしています。

水中ドローンについては、機体保険・賠償責任保険ともに適用対象外ですので予めご了承ください。

- ・ 契約違反について

お客様が、レンタル期間を過ぎて、度重なる督促にも拘らずレンタル機材を返却しない場合、債権回収業者または弁護士に回収を依頼します。かかる費用はお客様に請求できるものとしてします。

返却期日に機材が返却されない場合や、返却された機材が故障している場合、レンタルしていただいた機材（オプションも含む）の購入金額の 100%を上限とする金額を、クレジットカードより引き落とさせていただきますので予めご了承ください。

- ・ 免責事項

お客様のレンタル物件の利用中の保管に起因してお客様および第三者に損害が生じた場合、弊社はその責任を負わないものとします。